

令和二年第一回大阪広域水道企業団議会
二月定例会会議録

令和二年二月十四日（金曜日）午後一時開議

○出席議員

一	番	淵上 猛志
二	番	伊豆丸 精二
三	番	吉川 敏文
四	番	井本 博一
五	番	前田 敏
六	番	池淵 佐知子
七	番	貫野 幸治郎
八	番	灰垣 和美
九	番	藪内 留治
十	番	田中 慎二
十一	番	野口 新一
十二	番	池添 義春
十三	番	山本 一男
十四	番	河内 徹
十五	番	大束 真司
十六	番	早乙女 実
十七	番	川上 加津子
十八	番	奥山 涉
十九	番	今井 利三
二十	番	福田 英彦
二十一	番	安藤 薫
二十二	番	山敷 恵
二十三	番	畑 謙太郎
二十四	番	菱田 英継
二十五	番	竹田 光良
二十六	番	島 弘一

二十七番	三浦 美代子
二十八番	中谷 清豪
二十九番	永谷 幸弘
三十番	長尾 義和
三十一番	松井 匡仁
三十二番	原 明美
三十三番	阪口 寛

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

企業部長	永藤 英機
副企業部長	松本 要一
技術長兼事業管理部長	藤谷 光宏
理事兼経営管理部長	吉田 景司
経営管理部総務課長	小島 謙一
経営管理部副理事兼企画課長	上田 伊宏
経営管理部副理事兼財務課長	松本 竜三
経営管理部広域連携課長	香山 慎治
事業管理部副理事兼計画課長	諸角 誠
事業管理部事業推進課長	東野 宗丈
事業管理部契約検査課長	浅川 浩克
事業管理部管財課長	岡先 雅史
監査委員	塩尻 明夫
監査委員事務局長	濱田 雄司
職務のため出席した者	
議会議務局長	濱田 雄司
議会議務局書記	廣永 龍治
議会議務局書記	中道 伸也

○議事日程

- 第一 会議録署名議員の指名
- 第二 会期決定の件
- 第三 諸般の報告

（当選議員の報告・紹介）

（工事監査結果の報告及び例月現金出納検査結果の報告）

（説明者の通知）

- 第四 当選議員の議席の指定
- 第五 企業団運営方針説明

- 第六 第一号議案

大阪広域水道企業団附属機関条例

一部改正の件

- 第六 第二号議案

大阪広域水道企業団職員の給与の

種類及び基準に関する条例一部改

正の件

- 第六 第三号議案

非常勤職員の災害補償に関する条

例等一部改正の件

- 第六 第四号議案

令和元年度大阪広域水道企業団水

道事業会計補正予算の件

- 第六 第五号議案

令和元年度大阪広域水道企業団工

業用水道事業会計補正予算の件

- 第六 第六号議案

令和二年度大阪広域水道企業団水

道事業会計予算の件

- 第六 第七号議案

令和二年度大阪広域水道企業団工

業用水道事業会計予算の件

○会議に付した事件

議事事務局書記 森川あやめ
議事事務局書記 東 沙紀

- 第七 一般質問

午後一時 開会

○畑議長 ただいまより令和二年二月定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

○畑議長 まず、日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

○畑議長 会議録署名議員は、会議規則第七十八条の規定により、菱田英継議員及び三浦美代子議員を指名いたします。

○畑議長 日程第二、会期決定の件を議題といたします。お諮りいたします。

○畑議長 本定例会の会期は、本日一日といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○畑議長 御異議なしと認めます。よって、会期は一日と決定いたしました。

○畑議長 日程第三、諸般の報告を議題といたします。

○畑議長 まず、当選議員の報告の件であります。

○畑議長 令和元年十二月五日付で菱田英継議員が当選されましたので、御報告いたします。

○畑議長 この際、当選議員を御紹介いたします。菱田英継議員でございます。

○菱田議員 菱田でございます。よろしく御願いたします。

○畑議長 以上で御紹介は終わりました。

○畑議長 監査委員の工事監査結果の報告並びに例月現金出納検査結果の報告は、お手元に配付いたしておきましたので御了承願います。

○畑議長 説明者の通知はお手元に配付いたしておきましたので御了承願います。

○畑議長 日程第四、当選議員の議席の指定を行います。

当選議員の議席は、会議規則第三条第一項の規定により、お手元に配付の議席一覧表のとおり指定いたします。

○畑議長 日程第五、企業団運営方針説明を議題といたします。

企業長から発言の申出がありますので、これを許可いたします。

永藤英機企業長。

(永藤英機企業長登壇)

○永藤企業長 大阪広域水道企業団企業長の永藤です。

○永藤企業長 本日は、令和二年第一回企業団議会二月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはお忙しい中、御出席を頂きましてありがとうございます。

私からは、当企業団の来年度の運営方針を申し述べ、皆様の御理解と御協力を頂きたいと考えております。

当企業団では、安全・安心で良質な水を安定的に供給していくため、中期経営計画などに基つき、持続可能な事業運営に取り組んできたところであります。

現在、後継計画となる経営戦略二〇二〇―二〇二九を策定中ですが、その中から、来年度特に重点的に取り組む施策について御説明をいたします。

まずは、安定供給に向けた取組です。

老朽化した取水・浄水施設や管路の更新・耐震化を着実に実施し、災害に強い水道施設の整備を進めます。

具体的には、水道用水供給事業において、村野浄水場西系施設の更新・耐震化を進めるとともに、DB方式

による連絡管の整備やDBM方式による伝送システムの更新に着手するなど、民間活力を活用しながら効率的、効果的に事業を実施いたします。

市町村域水道事業においては、泉南水道事業における配水場の更新や、千早赤阪水道事業における村内連絡管の整備をはじめ、企業団との統合時に定めた実施

計画の着実な実施に努めてまいります。

工業用水道事業においては、浄水場の機能を一元化するため、大庭浄水場の更新を行うとともに、バイパス配水管の整備など引き続き実施してまいります。

次に、水道事業の広域化の推進です。

御案内のとおり、現在、企業団では、藤井寺市、大阪狭山市、熊取町、河南町の四市町との統合に向けて協議を進めており、令和三年四月には事業を円滑に引き継ぎ、住民の皆様これまで以上のサービスが提供できるように準備を進めてまいります。

また、水道事業統合促進基金の活用により、希望する団体との間で施設の最適配置案などを策定することで、さらなる統合の推進に努めてまいります。

さらに、大阪府が進める府域一水道に向けた水道のあり方協議会に積極的に参画をし、将来の府域一水道の実現に向けた取組を加速してまいります。議員の皆様には一層の御協力を賜りますよう、どうぞよろしく御願いたします。

併せて、本日の定例会には、条例案三件、予算案四件の議案を提出しておりますので、御審議のほどどうぞよろしく御願いたします。ありがとうございます。

○畑議長 以上で企業長の説明は終わりました。

○畑議長 日程第六、議案第一号から議案第七号まで、大阪広域水道企業団附属機関条例一部改正の件外六件を一括議題といたします。

議案はお手元に配付いたしておきましたので、御了承願います。

議案の説明は説明書をもって、これに代えることといたします。

○畑議長 この際、日程第六、議案第一号から第七号まで、大阪広域水道企業団附属機関条例一部改正の件外六件及び日程第七、一般質問を一括議題といたします。

これより上程の議案に対する質疑及び企業団の一般事務に関する質問を行います。

通告がありますので、指名いたします。

まず、一番目に、一問一答方式により河内徹議員。

(河内徹議員登壇)

○河内議員 議席番号十四番、松原市議会選出の河内徹でございます。

通告により、一般質問といたしまして、大阪広域水道企業団として府域一水道の実現を目指した今後の取組と水道用水供給事業の今後の事業運営についての二点を質問させていただきます。

まず、一点目といたしまして、大阪広域水道企業団として府域一水道の実現を目指した今後の取組についてでございますが、府域一水道については、大阪府では平成二十四年三月に策定した大阪府水道整備基本構想(おおさか水道ビジョン)において、大阪市を含む府域一水道を目指すとの目標を掲げており、また、平成三十年八月には、大阪府と府内の全水道事業者が参画した府域一水道に向けた水道のあり方協議会が設置され、府域水道の今後の課題や一水道の効果、課題等について議論がされているとお聞きしております。

一方、大阪広域水道企業団においても、企業団設立趣意において、市町村の意向を踏まえつつ、将来的には大阪市を含め、さらなる広域化を推進するとされており、また、ホームページでは、府域水道事業の広域化についてとして、市町村水道事業との連携拡大や統合を進めるなど広域化を推進し、大阪府が策定したおおさか水道ビジョンに基づき、企業団を核とした府域一水道を目指すとしております。

私は、府域一水道はスケールメリット等を活かして、各構成団体の共通の課題である給水収益の減少や水道施設の更新、需要の増大、強靱な水道施設の構築や職

員や技術継承などを解決することで、最終的にはエン지니어に大きなメリットをもたらすと確信しているところからの質問とさせていただきます。

初めに、府域一水道を目指した構成団体と水道事業との統合をできるだけ早く進めることが必要であると認識しております。しかし、この間、平成二十九年度は三団体と統合したことを皮切りに、現在まで九団体との統合が実現したものの、府域一水道までの道のりはまだ遠いと認識しております。改めて府域一水道に対する企業団の認識について、まずお聞かせください。

○畑議長 これより答弁を求めます。

香山広域連携課長。

(香山慎治経営管理部広域連携課長登壇)

○香山経営管理部広域連携課長 御答弁申し上げます。議員お示しのとおり、現在、水道事業を取り巻く環境は、人口減少に伴う給水収益の減少、老朽化施設の更新や耐震化などに伴う支出の増加、ベテラン職員の大量退職による技術継承問題など厳しい経営環境の中にあり、大阪府域の水道事業体にとっても程度の差はあれ、同様でございます。

この状況に対応するためには、広域化による業務の効率化を図りながら、経営基盤を強化していく必要があります。その最終形が府域一水道であると認識しております。

企業団といたしましては、大阪府とも連携しながら、できるだけ早期に府域一水道が実現できるよう、種々取組を進めているところでございます。

以上でございます。

○畑議長 河内徹議員。

(河内徹議員登壇)

○河内議員 御答弁ありがとうございます。

企業団の府域一水道の実現に向けた取組、思いは聞かせていただきました。ですが、おおさか水道ビジョンの中で、府域一水道に向けた企業団を含む水道事業体が果たすべき役割は、水道経営の一本化、事業統合の検討実施と記されておりますが、具体的にこれまで企業団としてどのような取組をしたのか、お聞かせください。

○畑議長 香山広域連携課長。

(香山慎治経営管理部広域連携課長登壇)

○香山経営管理部広域連携課長 御答弁申し上げます。

企業団設立以降、大阪府水道整備基本構想に掲載されております広域化のロードマップに従いまして取組を進めておりまして、まずは事務の共同処理などの管理の一体化、具体的には、災害用備蓄水の共同製作や水質管理業務など連携しやすい分野から取組を進めてまいりました。

現在はこれらに加えまして、経営の一体化、事業統合に軸足を置き、九団体の水道事業を承継するとともに、令和三年度の統合に向け、藤井寺市、大阪狭山市、熊取町及び河南町の四団体と検討、協議を行っているところでございます。

また、企業団と統合するに当たっての具体的な検討項目や発現するメリットなど、統合についてより一層理解を深めていただくことを目的に勉強会を設置し、平成三十年二月から六月にかけて、計五回開催を行いました。先ほど答弁いたしました四団体は、この勉強会を機に統合検討協議を開始したものでございます。さらに、平成二十九年年度には、今後の統合促進策として水道事業統合促進基金を設置し、加えまして、議員お示しのとおり、平成三十年八月、大阪府が設置いたしました府域一水道に向けた水道のあり方協議会に企業団としても参画し、府内全ての事業者とともに一

水道に向けた具体的な議論を行っているところがございます。

以上でございます。

○畑議長 河内徹議員。

(河内徹議員登壇)

○河内議員 ただいま答弁頂きました。

また、企業団といたしましても、様々な取組をしたということでお伺いしました。しかし、現段階において、企業団として統合している団体は、おおむね人口十万人以下の団体がほとんどであり、府域一水道を実現するためには中核市や政令市などの大規模団体との統合を推進していかないといけないと、このように思っております。

一方では、大規模団体等は現時点で統合メリットが見いだしにくいという声も上がっており、改めて大阪市を含む大規模団体との統合をどのように今後進めていくのか、お聞かせください。

○畑議長 香山広域連携課長。

(香山慎治経営管理部広域連携課長登壇)

○香山経営管理部広域連携課長 御答弁申し上げます。

大規模団体につきましては、統合効果の大きな割合を占めます大阪府からの補助金とその交付対象から一部除外されているなど、議員お示しの通り、統合に対するメリットが見いだしにくい状況でございます。そのため、今後もあらゆる機会を捉えまして、国や大阪府に対し、交付要件の緩和や拡充を要望していくこととしております。

また、先ほど御答弁いたしました勉強会におきましては、施設の最適配置までは検討したものの、それに伴う経営シミュレーションは策定しなかったことから、より具体的な統合メリットをお示しすることができなかったところがございます。そのため、次年度以降、

統合検討協議に係る覚書を締結する前に、施設の最適配置や経営シミュレーションの策定支援を行うことについて、水道事業統合促進基金を活用していくことといたしました。

さらに、府域一水道に向けた水道のあり方協議会におきまして、大阪市を含む大規模団体とも連携し、淀川を水源とした浄水場の再編整備や府内施設の最適化などについて積極的に検討を行っているところでございまして、これらの団体との統合が促進されるよう、尽力してまいります。

以上でございます。

○畑議長 河内徹議員。

(河内徹議員登壇)

○河内議員 御答弁ありがとうございます。

今答弁されました水道事業統合促進基金の活用、とりわけ施設の最適配置や経営シミュレーションの策定支援については、大規模団体との統合のインセンティブとして非常に有効であると考えますので、ぜひ推進めていっていただきたいと、このように思います。

また、策定支援については令和二年から実施していくとのことですが、具体的な内容をお示しくください。

○畑議長 香山広域連携課長。

(香山慎治経営管理部広域連携課長登壇)

○香山経営管理部広域連携課長 御答弁申し上げます。

今回実施する策定支援につきましては、施設の最適配置に伴います事業費などの削減額や統合に伴う補助金額などを算定し、その効果額などを反映した経営シミュレーションを策定することによりまして、企業団と統合した場合のメリットを定量的にお示しするものがございます。

このように、統合のメリットについて具体的に見える化することによりまして、統合検討協議に係る覚書

を締結するか否かを判断頂く資料として御活用頂けるものと考えております。

企業団といたしましては、この取組を通じまして、より多くの団体との統合協議を実施させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○畑議長 河内徹議員。

(河内徹議員登壇)

○河内議員 御答弁ありがとうございます。

今話しされている中で、やはり統合メリット、総合的に私たちが企業団に入ることよってのメリットというものを明確にされてなかったということを確認にしようとするのと、それと、国や府からの助成金をしっかりと話すことよって、また、もぎ取るという言い方したら申し訳ないですけども、しっかりと取ってきて、その中で様々な形で今入ろうとされていなくて、そういった団体にしつかりと分かりやすく、今後進めていただくということの理解として受け止めておきたいなど、このように思います。

そんな中で、より多くの団体と統合に結びつけていくということが非常に大事になってくるのではということですので、そのことをぜひお願いしたいということと、ここでちょっと聞きたいことがあります。聞くんですが、この秋に実施予定の大阪都構想の住民投票、こういった結果によっては府域一水道に大きな影響をもたらすのではないかと考えております。企業団としては、現時点で大阪都構想が府域一水道の実現にどのような影響があるのか、分かる範囲でお答えください。

○畑議長 香山広域連携課長。

(香山慎治経営管理部広域連携課長登壇)

○香山経営管理部広域連携課長 御答弁申し上げます。

現時点におきましては、大阪都が実現した場合にっ

きましては、大阪市の水道事業は広域自治体である大阪府が所管するということが明らかになっていないことから、今後の動向を注視してまいりたいと考えております。そのため、引き続き府域一水道に向けた水道のあり方協議会に参画し、府域水道事業の全体最適の観点から、持続可能な水道事業の構築のための検討を行うとともに、府域の水道事業の状況の変化にも迅速に対応できるように、情報収集と共有を図ってまいります。

以上でございます。

○畑議長 河内徹議員。

(河内徹議員登壇)

○河内議員 御答弁ありがとうございます。

都構想が実現しようがしまいがという言い方をしたら大変申し訳ないですが、基本的には掲げている大阪府の府域一水道をしっかりと進めていくという観点やそういったものについては、このまま進めていくというふうな理解として話を進めていきたい、このようにも思います。

そんな中で、府域一水道の、先ほどから申し上げております実現というの、住民であるエンドユーザーにとって最も大きなメリットがあると、このような観点から質問させていただいておるわけでございますが、企業団においても、先ほどからずっと話している今後の安心と安全の府域一水道をしっかりと堅持することによって、住民の皆さんに安心と安全の水を供給していく、そのことについて、また頑張っていくていただきたいということと、そのことと、今後の府域一水道のいち早い統合と、しっかりと、また目標を持ちながら進めていただきたいということをおっしゃっております。

続いて、二点目の質問をさせていただきますと思う

んですが、水道用水供給事業の今後の事業運営についてでございますが、先日開催されました全員協議会において、経営戦略の概要について説明を受けました。今後の企業団の水道用水供給事業の事業運営について、改めて質問をさせていただきたいと思っております。

まず、水道用水供給事業の財政収支計画の資料を拝見しますと、水需要の減少や建設改良費の増加等による費用の増加により、計画九年目、十年目に単年度赤字の厳しい経営状況である中、できる限り現行料金の一立方メートル当たり七十二円の水準を維持すると書かれておりました。

また、経営戦略における施策の方針④に、さらなる経営改革に取り組み、持続可能な経営基盤を構築しますの收支の縮減に向けた取組及び計画がされております。

さらに、適正な料金水準の検討では、今後も経営改善策を着実に実施することで計画期間内の收支改善を目指し、できる限り現行料金水準七十二円の維持をしていくと、努めるといふふうに書かれておりました。

その中で、水道用水供給事業として、今後の経営改善策について詳しくお聞かせください。

○畑議長 松本副理事。

(松本竜三経営管理部副理事兼財務課長登壇)

○松本経営管理部副理事兼財務課長 企業団では、これまで効率的な事業運営に努めてきており、今後も厳しい経営環境の中、引き続き経営改善に取り組んでまいります。

具体的には、インターネットでの用地の売却や定期借地権による用地の貸付けなどにこれまで取り組んでまいりましたが、今後とも収入の確保を積極的に推進してまいります。

また、支出の縮減に向けては、現在、河南連絡管整

備事業において、新たな契約手法となる設計・施工一括発注方式、いわゆるDB方式を採用し、民間事業者の持つ技術、ノウハウを活用し、工期の短縮や職員の負担軽減を図るとともに、コスト縮減についても目指していくこととしているなど、様々な業務において官民連携手法の導入の検討を進めていきます。

また、会議等の開催場所を企業団施設に変更することによる賃借料の縮減などをはじめとした事務事業の見直しに加えまして、業務のさらなる効率化に向けてウェブ会議システムの導入やAIを活用した議事録の作成など、今後も積極的にこうした経営改善策を検討実施することで、計画期間内の收支改善を目指してまいります。

以上でございます。

○畑議長 河内徹議員。

(河内徹議員登壇)

○河内議員 御答弁ありがとうございます。

今話を聞かせていただきました、企業団が今後、しっかりとコスト削減に向けた取組を今答弁していただいたのかなど、このように思います。

民間事業の持つ技術、様々なノウハウを活用しながらしっかりと軽減を図るとともに、また、今日、こういった形で議会をここでやっているわけですが、こういったところも開催会場を企業団のそういった施設に移すみたいなお話もされておりました。

基本的に今後九年目、十年目、このままでいくと赤字になるだろう。そのことを我々自身はああ、そうなんですとかということを見るのではなしに、我々地方自治体としてもできることもあるだろうし、企業団としても協力して、しっかりと赤字改善を、なくしていく、そういった目標数値を掲げながら取り組んでいく、ただけたらなど、このようにも思っております。

そこで、企業団が様々な経営改革というのを進めていく中で、現行の料金水準の七十二円というのを基本は維持するではなく、ここでは値下げということを目標として、さらなる挑戦した経営改善を推し進めていただきたいことをお願いします。

実は事業を進める上で様々な経費、このことを一％強縮減することによって、現行の料金水準を一円程度下げるとも可能になると計算がなっております。そんな中で、企業団水の値下げというのは、最終的には住民であるエンドユーザーに対する料金に大きく影響するということが、私たち地方自治体も大きく変わってくるわけでございます。

また、今後、令和五年には計画を見直されるともお聞きしておりますが、計画を見直されるときには、現行の料金の値下げを目標とした事業運営を進めていただきたいということをここでお話をしていきたいと思っております。そのことについて御意見があったらお示ください。

○畑議長 松本副理事。

(松本竜三経営管理部副理事兼財務課長登壇)

○松本経営管理部副理事兼財務課長 人口減少社会を迎え、給水収益が減少していく中で、水道施設の更新・耐震化を進めていく必要があるなど、財政収支見通しでお示ししたとおり、企業団においては今後とも厳しい経営状況が続くものと見込んでいます。ところでございます。そのような中にあっても、経営改善に取り組みことで経営基盤の強化に努めていくこととしてございます。

五年度に予定をしております計画見直し時には、改めて財政収支計画を策定し、今後取り組む経営改善の効果も反映し、安全で良質な水を安定的かつ低廉にエンドユーザーまでお届けできるように努めてまいります。

以上でございます。

○畑議長 河内徹議員。

(河内徹議員登壇)

○河内議員 御答弁ありがとうございます。

先ほども言いましたけれども、今ここで質問したからといって、分かりました、一円下げますとはなかなか言えない、このようには思いますけれども、実質、府域一水道の実現に向けたという部分については、やはりメリットを感じているところ、メリットを感じていないところという各地方自治体があるというのも事実。そのことに対して、国や府からしつかり予算を取ってくるということも一つ。我々に対してもしつかりと説明責任を果たしながら、よし、じゃ、一緒にやっというところというように言っていただけ、そういった取組、そういった説明、その中での見える化をやりながら、私たちに説明するというお約束をしていたいただきました。

そんな中で五年後、見直すわけでございますけれども、しっかりとその取組の中で、やはり水道料金も我々としては少しでも下げていただきたい。そうしていかないと、各地方自治体で水道料金を上げざるを得ないような年度になってくる可能性もございます。そういった意味において、大変厳しいことを言っているのかもしれないですが、何とぞ料金の値下げと、大阪の府営水道をいち早く実現できるようにまた御尽力していただけたらと、このように思っております。そのこととお訴えいたしました、議会での質問とさせていただきます。ありがとうございます。

○畑議長 河内徹議員の質問が終わりました。

次に、一問一答方式により島弘一議員。

(島弘一議員登壇)

○島議員 発言通告書に従いまして質問させていただきます。

ます。

ただいま紹介頂きました島弘一でございます。

発言は、今回二問とさせていただきます。先日の議員全員協議会で説明がありました経営戦略の二〇二〇―二〇二九について、お伺いをいたします。もう一つは、人事異動についてをお伺いすることにしております。

まず、経営戦略における財政収支を見ると、四條畷水道事業において、令和七年度から単年度赤字を計上する見込みとなっております。四條畷市水道事業は、平成二十九年四月に大阪広域水道企業団へ統合いたしました。その際の統合案における財政収支では、令和二十年度までの黒字を維持できる見込みでありました。統合から三年足らずでこのように財政収支が破綻をし、赤字となる時期が大きく前倒しとなったのはなぜなのかということをお聞かせいただきたいと思っております。

また、二番目の、末端給水事業の職員は、それぞれの市町村地域での配管状況やバルブ栓類の場所やタイプなどについて詳細に把握しております。地域の住民とも面識もあり、互いに信頼関係の下、運営をしているところでもあります。機械的に年数を決めて人事異動をするのは地域性を考慮しない行動であり、大災害に備えた方策とは考えにくいというように思っております。事務事業以外の人事異動をどのように考えておられるのか、お聞かせください。

○畑議長 島議員、二点質問されていますよね。一点ずつ、一問一答ということで答弁させていただきます。よろしいですか。

○島議員 一問ずつで。

○畑議長 これより答弁を求めます。

松本副理事。

(松本竜三経営管理部副理事兼財務課長登壇)

○松本経営管理部副理事兼財務課長 一点目の御質問にお答え申し上げます。

四條畷水道事業におきまして、統合時の財政収支と比べて単年度赤字となる時期が前倒しとなりました。主な要因は、大阪府が公表しました平成二十六年の将来推計人口を平成三十年の数値に時点修正したことによりまして、給水人口見込みがさらに減少し、給水収益が統合時の財政収支に比べ減少することによるものがございます。

加えまして、事業費が統合案に比しまして約十億円増加し、減価償却費の負担が増えていることによるものがございますが、これは統合前に更新されていなかった施設や、統合後に更新が必要と判断した設備に係る事業費を追加する必要が生じたためでございます。いずれも将来にわたる水道水の安定供給に必要な事業費でございます。

以上でございます。

○畑議長 島弘一議員。

(島弘一議員登壇)

○島議員 統合案に比べ、将来推計人口の見直しで給水人口が減少することにより収益が悪化することは理解できるわけですが、事業費で十億円もの増加となると、水道水の安定供給に必要な事業費ということであつても乖離が大きいと感じております。

しかしながら、一番肝腎なのは、今回の見直しにより、統合案で示された料金値上げの時期が前倒しになるかどうかということであります。統合案に比べ収支が大きく悪化しているという情報は既に住民にも伝わっており、不安の声も出てきています。令和七年度に料金値上げとなるのか、お答えを頂きたいと思っております。

○畑議長 松本副理事。

(松本竜三経営管理部副理事兼財務課長登壇)

○松本経営管理部副理事兼財務課長 お答えいたします。

令和七年度に単年度赤字となる見込みではございますが、事業資金の状況も勘案いたしますと、直ちに値上げをしなければならぬものではないと思っております。しかしながら、経営状況は悪くなっていくことから、企業団といたしましては、様々な経営改善に向けた取組を行うことを経営戦略にも盛り込んでいくところでございます。可能な限り統合案に沿った経営ができるよう努めてまいります。

以上でございます。

○畑議長 島弘一議員。

(島弘一議員登壇)

○島議員 改めて伺いたしますが、直ちに値上げをしないし、統合案に沿った経営に努めることで間違いありませんか。改めて伺いたします。

○畑議長 松本副理事。

(松本竜三経営管理部副理事兼財務課長登壇)

○松本経営管理部副理事兼財務課長 そのように努めてまいります。

○畑議長 島弘一議員。

(島弘一議員登壇)

○島議員 それでは伺いますが、どのように経営改善に取り組むのか教えていただきたいと思っております。収支を改善していく必要があると思っておりますが、企業団として具体的にどのように考えているのでしょうか、お聞かせください。

○畑議長 松本副理事。

(松本竜三経営管理部副理事兼財務課長登壇)

○松本経営管理部副理事兼財務課長 お答えいたします。具体的には、設備更新時の一括発注、いわゆる発注の大口ロット化でございますが、それらや、複数業務の包括委託、資産の有効活用、水道センターの効率的

な業務執行などについて検討を進めるとともに、統合に係る大阪府補助金の確保などに取り組んでまいります。

また、令和五年度に本経営戦略を見直すこととなっておりますことから、それまでの間に経営改善に向けた取組についてより一層の検討を進めまして、具体的な成果を出せるよう努めてまいります。

以上でございます。

○畑議長 島弘一議員。

(島弘一議員登壇)

○島議員 それでは、統合に際しまして、経営シミュレーションでは、企業団がコンサルに委託をして作成したと聞いております。これで間違いはないのでしょうか。

○畑議長 香山広域連携課長。

(香山慎治経営管理部広域連携課長登壇)

○香山経営管理部広域連携課長 御答弁申し上げます。経営シミュレーションを含む統合案の策定に当たっては、資料整理などの作業に係る業務をコンサルに委託しております。

なお、策定に当たりましては、統合団体とも十分に協議を重ねてきたところでございます。

以上でございます。

○畑議長 島弘一議員。

(島弘一議員登壇)

○島議員 ただいま頂きました発言を基に統合へと進んできたということでしょうか。

○畑議長 香山広域連携課長。

(香山慎治経営管理部広域連携課長登壇)

○香山経営管理部広域連携課長 統合案につきましては、当該団体と十分に協議を重ねた上、企業団運営協議会での審議を経て、最終的に首長会議において取りまと

めを行い、それを基に統合の是非について御判断頂いたものでございます。

以上でございます。

○畑議長 島弘一議員。

(島弘一議員登壇)

○島議員 ただいま発言頂きました内容につきまして、企業団としての責任があると思いますが、いかがでしょうか。これについてもお答え頂きたいと思えます。

○畑議長 香山広域連携課長。

(香山慎治経営管理部広域連携課長登壇)

○香山経営管理部広域連携課長 統合案を策定した者として、その内容について責任はございます。

以上でございます。

○畑議長 島弘一議員。

(島弘一議員登壇)

○島議員 企業団としてプライドをかけて検討に努めていただきたいと思っておりますが、可能であるのかお聞かせください。

○畑議長 松本副理事。

(松本竜三経営管理部副理事兼財務課長登壇)

○松本経営管理部副理事兼財務課長 お答えいたします。

今後の事業運営に当たりまして、着実に経営改善策を実施し、繰り返しにはなりますが、可能な限り統合案に沿った経営ができるよう、全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

○畑議長 島弘一議員。

(島弘一議員登壇)

○島議員 一月二十三日の首長会議におきまして、四條厩市の東市長が、異例の踏み込んだ発言をしております。統合後に引き継がれた市長でありますけれども、十三年もの前倒しの赤字修正に議員ばりの発言をして

おります。本当に驚きを隠せない、事実には驚愕をしたと聞いております。

私は、府域一水道に向けて統合が早く進んでいってほしいと思っております。低廉、豊富な命の水を守るために必要であると考えているからです。統合案で試算した料金改定の見込みが前倒しとなり、後に続く団体の統合に水を差すようなことにならないよう、しっかりと経営するとともに、このような収支見通しの大幅な乖離が生じないように、今回の教訓をこれからの統合協議に向かっていってほしいと切に願っております。

今このような状況の中で、市民としても皆さん方が非常に不安に思われています。せっかく統合したわけでありまして、当初の目標を見誤らずに進んでいってほしいということを最後にお願しておきたいと思えます。これは最後、お願いでございます。

続いてですけれども、職員の統合した後の人事異動のことについてお伺いをしたいと思います。

四條厩の職員も、ほぼ半数近くが入れ替わっております。ただ三年ですから、今後このような早い入れ替わりでどのように変化をしていくのか、不安なところもあるわけでありまして。

そこで、末端給水事業の職員は、それぞれの市町村地域で配管状況やバルブ栓類の場所、タイプについて詳しく把握をしております。地域の住民とも面識もあり、お互いに信頼関係の下に運営をしております。機械的に年数を決めて人事異動をするのでは地域性も考慮していかない行動でありますし、大災害に備えた方策とは考えにくいというように思っております。事務事業以外の人事異動をどのように考えておられるのか、お聞かせください。

○畑議長 小島総務課長。

(小島謙一経営管理部総務課長登壇)

○小島経営管理部総務課長 職員の人事異動についてお答えいたします。

企業団では、幅広い視野と専門領域を併せ持ったプロフェッショナルを育成するとともに、限られた人員で効率的に業務を遂行するため、組織パフォーマンスを最大限に発揮できる適材適所の人員配置を行うという考え方を基本として、様々な分野に職員を異動させるよう努めており、機械的に年数だけで人事異動しているものではございません。

市町村域水道事業を担う水道センターにつきましては、当初は統合元団体から身分移管した職員や、統合元団体からの派遣職員を中心に配置をいたします。その後、年齢構成や居住地等を勘案しつつ人事異動を行い、新たに配置される職員が、それぞれの水道事業の状況や技術を元おる職員から承継をしながら円滑な事業運営を行う、このような方針で職員を配置しており、今後とも同じ方針で実施をまいります。

以上でございます。

○畑議長 島弘一議員。

(島弘一議員登壇)

○島議員 今、いろいろお答えを頂いたんですけども、もともと水道事業の多くのところには現業の職員もおりまして、今企業団では現業職員を置かないということになってございます。そのような中で、円滑に災害に備えた水道事業を今後運営していけるのか。度々人が代わっていくということであれば、先ほど冒頭でも申し上げましたけれども、地域性ということに対して考慮がなくなってくるのではないかとということが非常に不安になっております。その部分を今後、ただ、機械的ではないというようにおっしゃっておられたんですけども、企業団では異動の年数がある程

度決まっているというふう聞いておりますけれども、それがあれば大体何年ぐらいで代わっているのかお聞かせいただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○畑議長 小島総務課長。

(小島謙一経営管理部総務課長登壇)

○小島経営管理部総務課長 異動の年数についてののお尋ねでございます。

企業団では、おおむね三年から四年を異動の基本的なサイクルとして人事異動を、原則として三年から四年という設定で行っております。

以上でございます。

○畑議長 島弘一議員。

(島弘一議員登壇)

○島議員 三年から四年でその地域の特性も含めて理解するのは非常に難しいのではないかとように思います。やはり一つの水道事業で、どこもそうですけれども、数十年ぐらいいる人もおりますし、やはりそういう人たちが地域の水道管の問題も含めて継承していく、一つの引継役みたいな形になってくると思うんですけれども、その中から当然、一般の水道事業でしたら課長、部長、局長という形で昇格をしていくというのが今までの常であったかなと思っております。

これから将来、本当に近未来に大きな震災が来るのではないかとそういった不安がある中で、企業団の中で知っているから、その地域、地域では大丈夫やと。そこに応援に行くんだというようなことでは、とても災害に備えて間に合わないのではないかとように思っておりますし、職員の居住している地域とその地域の居住者が災害のときに職場にすぐに行けるのかどうか、その通勤距離、時間の問題もあると思います。その辺の考えについてはいかがお考えでしょうか、お

聞かせください。

○畑議長 小島総務課長。

(小島謙一経営管理部総務課長登壇)

○小島経営管理部総務課長 災害に備えた配置というところでございますが、人事異動、職員の配置につきましては、おおむね通勤の時間等も考慮をして職員の配置はいたしております。

加えまして、災害時には、あらかじめ参集するべき拠点、所属を定めまして参集をしていくという形で災害時には対応いたしておるという形で、議員御心配の災害時の対応につきましては講じているところでございます。

以上でございます。

○畑議長 島弘一議員。

(島弘一議員登壇)

○島議員 すみません、どうもありがとうございます。災害のときに、比較的地域にいらつしやる方が、その近くのセンターに來られるとかいうようなことでお伺いをしていたんですけれども、実際にはそのことが分からない人が来てあまり意味がないことはないですが、非常にしんどいかなというように思いますし、どのような部門にいるのか、そのことがやはり重要ではないかと思えます。

阪神・淡路大震災のときには、それぞれの市町村の水道から被災された兵庫県の各市町村に対して支援に駆けつけた、そのような経緯がありますし、末端の水道の給水事業ですから、もともと企業団で行われておったのは、主に給水活動が主体ではなかったのかというように思っています。末端の給水では、各市町村の被災されたところの水道の修理も含めて、皆が協力をしていったということになってございます。そんなことから、ただ人が来れば良いということではないとい

うように思っていますので、これからもその辺のことを十分各水道センターや各市町村の各水道と協議を頂いて、改めて強い水道というものを構築していただきたいというように思いますので、そのことをお願いして、私からの質問を終わらせていただきます。本日はどうもありがとうございます。

○畑議長 島弘一議員の質問が終わりました。

次に、一括方式により福田英彦議員。

(福田英彦議員登壇)

○福田議員 門真選出の福田英彦でございます。

通告させていただいていますように、議案第六号、令和二年度大阪広域水道企業団水道事業会計予算に対する質疑を行いたいと思えます。

その内容ですけれども、今回、伝送システム更新事業へのDBM方式、いわゆるデザインビルドメンテナンス方式、そして、管路事業等整備事業へのDB方式、デザインビルド方式の導入についてお伺いをいたします。

今回、事業費総額百五億六千三百三十万円の伝送システム更新維持事業をDBM、デザインビルドメンテナンス方式で、また、事業費総額五十七億九千八百四十八万円の管路等整備事業をデザインビルド方式で実施する予算が、債務負担行為を含め、計上をされております。

DBM方式とは、設計と施工、メンテナンスを一括して発注する方式で、DB方式は設計と施工を一括して発注する方式であり、民間のノウハウを十分に活用することや工期の短縮、トータルコストを抑制することなどが期待され、公共事業にも広がりつつあります。しかし、発注者のチェックが働きにくいことをはじめ、問題点も少なくないことが指摘をされています。

今回、総額百億円や五十億円を超える事業について、

DBMやDB方式で一括発注することについては、率直に言って唐突に感じるものであります。当然、このような多額の事業費を伴う事業の一括発注方式を導入するに当たっては、様々な検討がされたと考えます。

そこです、これまでのDBM方式及びDB方式実施事業の状況、主な実施事業の内容、実施時期、事業規模、従前方式と比べ得られた具体的効果について答弁を求めます。

そして、そのような実績を踏まえ、今回の事業に導入することに至った議論の経過、どのような議論がなされ、様々なリスクへの対応、期待される具体的効果、先自治体の事例について答弁を求めます。

従来は、設計、施工、メンテナンスそれぞれ仕様書等を作成し、業者選定も入札等を経て決定していましたが、今回は設計前に一括して発注しなければなりません。事業実施の流れはどのようになるのか、仕様書等の作成、予定価格の算定、業者選定方法、事業実施に当たっての職員のチェック体制について答弁を求めます。

さて、DBM方式及びDB方式については、様々な課題が指摘されています。DBM及びDB方式はさきに述べたように、発注者のチェックが働きにくいという点が最も大きなデメリットとして挙げられます。

今回は、総額十億円を超える千早赤阪水道事業の管路等整備も実施され、地元業者の受注についても大きな関心事となります。さらに、メンテナンスまで一括で発注することによって、メンテナンスのしやすい設計や施工となり、結果として発注者の意向が反映されるのかどうかという心配もあります。そして、このような発注方式が続けられれば、企業団の技術職員の減少、技術力は低下し、事業へのチェック等が弱まり、安全・安心の水を安定的に供給する施設整備とならな

いばかりか、コスト抑制についてもいつの間にか高くなるということが容易に予測されます。

以上の点について、どのように対応しようとしているのか、答弁を求めます。

○畑議長 これより答弁を求めます。

東野事業推進課長。

(東野宗丈事業管理部事業推進課長登壇)

○東野事業管理部事業推進課長 ただいま御質問のあった大きくは四点について、順次お答えをいたします。

まず、一点目の企業団におけますこれまでの実施状況についてですが、設計工事及び維持管理業務等を一括で発注をいたしますDBM方式につきましては、大阪府水道部時代の平成十七年度から導入をいたしました、現在まで五件の工事で実施しており、総額で約六十一億円の事業規模となっております。対象としたしましては、非常用発電施設や監視制御設備等の電気機械設備等において導入をしております。

次に、導入の効果といたしましては、設計と工事を一括で発注することにより、高度な最新技術が要求される監視制御設備や非常用発電施設等においては、その設備仕様や配置等の決定に際し、設計段階から民間事業者のノウハウを活用することで合理的な設備機器の製作、設置や工事が可能となり、企業団施設の運用面あるいは経済面において、最適な施設整備が実現できているというふうと考えております。

また、電気機械設備については、従来、設備機器の製作・設置工事と整備後の設備の点検や修繕等の維持管理業務が各設備機器のメーカー独自の技術に限定されることから、随意契約による発注となりまして、費用面において競争性がないことが課題でございました。

その対策といたしまして、設備機器の製作・設置工事に保守点検業務等のメンテナンス業務を一括で発注

するDBM方式として導入をしております。

なお、DB方式による事業につきましては、今回の管路等整備事業が初めての取組となります。

次に、二点目の今回の事業への導入の経緯と期待される具体的な効果についてお答えをいたします。

企業団では、水需要の減少や水道施設の老朽化、人材不足等の水道事業が直面する課題に対応するため、改正水道法に基づく基盤強化に向けた取組といたしまして、広域化の推進に加えまして、特に業務の効率化が期待されます官民連携についても、積極的に取り組んでいるところでございます。

この中で企業団における業務の外部委託におきましては、水道事業という重要なライフランを担う責務を果たしていくため、事業者としての技術的かつ専門的な知識が必要なコア業務につきましては、必要な人材をしっかりと確保し実施することといたしまして、その他の定期的な作業など安定供給の支障とならない業務につきましては、費用対効果を勘案しながら、可能な限り民間の活力を利用することとしております。

しかしながら、今後ますます増大をいたします老朽管路等を含めた水道施設の耐震化や更新を進めていくためには、さらに民間事業者の技術力やノウハウを活用し、より効率的な施設整備を行うことが必要であると考えております。

このような状況の下、令和二年度からは新たな取組といたしまして、大阪府全域で運用しております企業団の水道施設の遠隔管制御に必要な伝送システムにおきまして、更新工事と維持管理業務にDBM方式を、また、水道用水供給事業と市町村域の水道事業の管路整備事業におきまして、設計・施工を一括して発注する管路DBを導入することとしております。

次に、具体的な効果といたしまして、伝送システム

更新維持事業は、近年、ICTの進歩が著しいことから、民間事業者の持つ最新技術を設計の段階から十分に活用することが可能となり、加えて、スケールメリットによる工事費用と維持管理費用のトータルコストの抑制を見込んでおります。

また、管路DBにおきましては、設計と施工を一元化することにより、施工者である民間事業者の持つ独自の技術、ノウハウを活用した効率的、合理的な設計・施工が可能となり、施工の品質を確保しつつ、工期の短縮や職員の負担軽減を図ることが見込まれるため、今後増大する水道管などの耐震化や更新のより一層効率的な推進が可能になるというふうに考えております。

次に、三点目に御質問頂きました事業実施に当たったの流れ、そして、職員のチェック体制についてお答えをいたします。

現在、企業団では、来年度の管路DB事業の発注に向け、平成三十一年四月から事業を先行して実施しております新潟県燕市の事例を参考にしながら、仕様書や要求水準書の作成と入札予定価格の算定を行っており、これらの内容は今後、外部の有識者から成る総合評価等入札契約制度評価委員会で審査を頂きまして、企業団の競争入札審査会で決定していくという流れでございます。

また、業者の選定方法につきましては、これまでのDBM方式と同様に、工事の品質を確保するため、入札価格に加えて、受注者の技術力を評価いたしました総合評価方式の一般競争入札により発注をする予定でございます。

職員のチェック体制につきましては、事業発注後に事業が適切に実施されるよう、企業団職員が事業の内容や進捗を管理、監督するためのモニタリングの項目

やその実施体制につきましても、現在検討を進めていくところでございます。

最後に、四点目の議員御指摘のDBM方式やDB方式のデメリットとされております職員の技術力やチェック能力の低下に対する対応について、お答えをいたします。

企業団が水道事業という重要なライフラインを担う事業体としての重責をしっかりと果たしていくためには、今後ますます増大する更新事業等に対応するために必要な技術職員を確保するとともに、職務能力の維持向上や技術の継承が極めて重要であるというふうに認識しております。

そのため、企業団では、職員がDB事業において設計内容の検査、施工管理、監督がしっかりと行えるよう、外部の講師による高度な技術や知識の習得を目的とした技術研修、また、経験豊富なベテランの企業団職員を講師といたしました研修の実施など、様々な形で技術継承、人材育成に取り組んでいるところでございます。

また、施設整備や維持管理業務に必要となる統一した指針と各種の手引書やマニュアルを整備するとともに、職員に対して、非常時の対応も含めた様々な技術研修や訓練を定期的に行うなど、水道事業体の職員としての技術力の維持向上に取り組んでいるところでございます。

さらに、我々水道事業者も発注者側の技術者として、工事監督や外注する業務の履行確認業務におきまして、受注者の業務に可能な限り関与いたしまして、民間事業者の新しい技術やノウハウを学ぶことにより、効果的な事業のチェック体制の構築や職員の技術力の向上を図ってまいりたいというふうに考えております。

これらの取組によりまして、各事業の執行状況を確

実にチェックできる体制を確保し、コストの増大は招くことのないよう努めてまいります。

今後とも事業運営基盤の強化を図るため、これまでの人材育成の取組を継続するとともに、より一層充実をさせまして、安定給水の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○畑議長 福田英彦議員。

(福田英彦議員登壇)

○福田議員 これまでに実施したDBM方式での事業については、平成十七年度から僅か五件で、事業総額も約六十一億円との答弁でしたが、その内訳を見ると、最低は庭窪浄水場の非常用発電設備整備事業の約七億一千万円、最高でも村野浄水場の非常用発電施設整備等事業の十七億五千万円で、今回の伝送システム更新事業百五億六千三百三十万円の対し、十五分の一から六分の一にすぎません。このような莫大な事業費をDBM方式で一括発注することについては、これまでの実績を考えても問題だと言わざるを得ません。

そして、導入の効果についてはあれこれを挙げながら、企業団施設の運用面や経済面において、最適な施設整備が実現できているものと考えていますと全く検証すらされていません。

維持管理業務が随意契約となり、競争性がないという課題への対応策としてDBM方式を導入したとの答弁ですが、少なくとも、これまでは設計と施工、維持管理で競争性が働いていたものが、一括発注時にか競争性が働かなくなり、競争性としては明らかに後退をしています。

以上三点についての認識について答弁を求めます。

また、伝送システム更新・維持事業については、スケールメリットによる工事費用と維持管理費用のト

タルコストの抑制を見込んでいます。従前方式だとコストはどれくらい見込まれていたのか、答弁を求めます。

一番心配な職員のチェック体制については、新年度予算を提案しているにもかかわらず、モニタリングの項目やその実施体制についても鋭意検討を進めているところで、まだこれからの答弁には、本当に大丈夫なのかと問わざるを得ません。

さらに、技術職員の減少の危惧については、今後ますます増大する更新事業等に対応するために必要な技術職員を確保するとの答弁ですが、増やすのか、現状維持なのか、それとも減らすのか全く分かりません。

以上の点についても答弁を求めます。

○畑議長 東野事業推進課長。

(東野宗丈事業管理部事業推進課長登壇)

○東野事業管理部事業推進課長 議員御指摘の点についてお答えをいたします。

まず、実績と比較して規模が大きい今回の事業をDBM方式で実施することについての御指摘なんですけれども、これまでの取組は、非常用発電設備などの単独の施設における設備に対して実施するものでしたが、今回の事業は、府内全域のポンプ場や広域浄水池を結ぶ無線回線等を利用した情報伝送設備を個別に発注するのではなくて、ネットワークシステム全体で調達するものでございまして、それに伴って事業費も大きくなっているというものでございます。

なお、本システムについては、これまでも同様の規模で整備をいたしております。

次に、DBM方式導入効果を検証していないと、また、競争性が後退しているのではないかと御指摘に対してお答えをいたします。

これまでのDBM方式で実施している五件の事業に

つきましては、いずれも電気機械設備を対象として実施しております。そもそも電気機械設備はその特徴をいたしまして、同じ機能に対してメーカー独自の技術によって性能や仕様が異なるということで、特にICTなど高度な最新の技術を利用した設備の調達につきましては、設計と施工を一括して、我々水道事業者の求める機能を要求事項として示し発注することで、設計の段階から民間事業者の独自のノウハウ、技術力が最大限に発揮され、企業が電気機械設備に求める操作性や耐久性、保守性といった面でより一層品質の向上を図ることが可能となっております。

また、工事とメンテナンスを一括で発注することによる効果といたしましては、DBM方式の実績と従来の工事とメンテナンスを別々に発注いたしましたメンテナンス業務に係るそのときの随意契約の落札率で比較いたしますと、随意契約を一〇〇%というふうにした場合、DBM方式では約八七%となっております。コストが抑制されることが明らかとなっております。したがって、DBM方式により、技術面とコスト面の両面で競争性が発揮されるものというふうにご考慮しております。

次に、従前方式におけますコストに関する御質問についてですが、さきに申し上げましたとおり、実績から約一三%程度安価な調達がメンテナンス業務において可能というふうになっております。

DBM方式を導入する目的は、技術面での競争による設備や工事の品質の向上と、価格面での競争によるコスト抑制の両面を総合的に評価いたしまして、費用対効果を勘案して、工事やメンテナンス業務の調達を可能にするものというふうにご考慮しております。

職員のチェック体制に対する御質問につきましては、これまでの実績も踏まえつつ、先行事例等を参考にし、

有識者の評価を頂きながら検討を進めていくこととしておりまして、水道事業者の責務を果たしていけるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○畑議長 小島総務課長。

(小島謙一経営管理部総務課長登壇)

○小島経営管理部総務課長 私のほうから、技術職員の確保についてお答えをいたします。

技術職員につきましては、施設の更新をはじめとする整備事業を着実に執行していくため、各年度の事業量を精査しつつ、事業実施の効率化にも配慮しながら、必要な人員配置に努めてまいります。

以上でございます。

○畑議長 福田英彦議員。

(福田英彦議員登壇)

○福田議員 何点か問題を指摘しておきたいと思うんですけども、これまで維持管理業務が随意契約となっていたものについて、DBM方式によって八七%にコストが抑制されたとの答弁ですが、これまで業者の言い値で行っていた随意契約を是正すれば解決できる問題ですし、既にBM、ビルドメンテナンス方式も導入されているので、DBM方式の導入は必要ありません。職員のチェック体制や技術職員の確保については暖味な答弁で、危惧を払拭することはできません。

昨年十月一日施行の水道法の一部改正では、官民連携の推進が強調され、本企業団の経営戦略二〇二〇―二〇二九では、事業運営の効率化や官民連携を推進するために、管路事業整備等へのDB方式の導入が挙げられています。

しかし、安全・安心の水を安定して供給するために、前のめりになってDB方式やDBM方式を導入するのが本当にいいのかどうか、災害対応は大丈夫なのか、

慎重に検討、検証していかなければならないと考えます。新年度当初予算にあえて反対はしません、そのことを強く求め、また、議会としてしっかりチェックしていくことを表明し、質問を終わります。

○畑議長 福田英彦議員の質問が終わりました。

次に、一問一答方式により池渕佐知子議員。

(池渕佐知子議員登壇)

○池渕議員 池渕佐知子です。一問一答で質問させていただきます。

まず、第六号議案、令和二年度大阪広域水道企業団水道事業会計予算に対しての質疑を行います。

全体の収益的収支では、収入が支出より多くなっています。各水道事業別に見ますと、支出が収入を超えている予算のものがああります。これらは今後も同じ傾向が続くと見ているのか、また、他の事業についても、支出が収入を超えるように移行していると見ているのか、お答えください。

○畑議長 これより答弁を求めます。

松本副理事。

(松本竜三経営管理部副理事兼財務課長登壇)

○松本経営管理部副理事兼財務課長 お答えいたします。

水道事業会計、市町村域水道事業の九つの水道事業のうち、豊能水道事業及び太子水道事業におきまして、単年度赤字を見込んでいます。

まず、豊能水道事業におきましては、統合案にもお示ししているとおり、令和五年度の料金値上げにより黒字化し、六年度の能勢町の水道事業との会計統合により黒字経営が続く見込みでございます。

次に、太子水道事業におきましては、施設の更新に伴う資産減耗費を計上したことによりまして、僅かながらでございますが単年度赤字となったもので、令和二年度の一時的な事由によるものでございます。しか

しながら、主として水需要の減少に伴い、令和七年度以降は単年度赤字となる見通しでございます。

また、その他の水道事業におきましては、今後十年間で単年度赤字が見込まれている事業は、四條畷水道事業で令和七年度以降、千早赤阪水道事業で令和九年度以降となっております。

今後、水需要の減少等に伴う損益悪化など厳しい経営状況となる見通しではございますが、これらの状況に対応していくため、収入の確保と支出の削減に向けた取組などの経営改善策を着実に実施してまいります。以上でございます。

○畑議長 池渕佐知子議員。

(池渕佐知子議員登壇)

○池渕議員 御答弁ありがとうございます。

まず、単体の事業体ではなかなか難しい経営のところ、企業団に統合されたことによって経営状態が少しでもよくなるということを求めて統合されたところが多いと思いますので、今後赤字とならないようにできるだけ努力していただきたいと思います。次的一般質問として、防災・災害対策の現状と今後に向けてお尋ねいたします。

まず、通告しておりました一一一については、昨年の六月十八日に発生した大阪北部地震のことについて、企業団の送水管が破損し、北大阪では、企業団から受水する市町において、広い範囲で断水が発生したことがありましたが、それについては企業団議会の全員協議会のほうでも報告されているということですので割愛させていただきます。

地震災害に対して耐震化を早急に進めていくことが不可欠であります。大阪広域水道企業団経営戦略二〇二〇―二〇二九の案におきましても、その柱の中で施

策の方向性の一番目に、災害に強く安全で良質な水を持続して供給できる施設を整備すること、二として、構成団体と相互に連携しながら災害など迅速に対応するということが書かれています。これに基づいて今後進めていただけたらと思います。しかしながら、施設整備には相当の費用と、それから時間がかかります。

例えば水道用水供給事業の耐震化率等のことの報告を拝見しますと、その目標は令和十一年度末でようやく約五〇%となるというように、なかなか一〇〇%までは到達するのが遠い道のりでございます。

そこで、お伺いいたしますが、まず、一昨年の北部地震の発生のときには、各市町の水道所管部局と企業団はどのような連携を行って対応されたのでしょうか。また、その結果を検証し、その結果をもつてどのように防災・減災対策に反映させようとしているのか、また、したのかについてお伺いいたします。

○畑議長 諸角副理事。

(諸角誠事業管理部副理事兼計画課長登壇)

○諸角事業管理部副理事兼計画課長 大阪北部地震での対応に当たったの企業団と市町の水道部局との連携についての御質問にお答えいたします。

地震発災後、急激に送水管の圧力が低下いたしました、大規模な漏水が予想されたことから、インターネットを利用しました企業団と受水事業体との情報連絡システムでございます。アクアネット大阪、このシステムの緊急電文によりまして、影響する市町に係する分岐からの受水停止を御依頼いたしました。各市町においても速やかに受水を停止していただきました。企業団と受水市町が被害に適切に対処するため、その後もしまして、適宜漏水への対応状況、あるいは送水運用

に關します情報を共有いたしました。

現場での対応におきましても、吹田市内の漏水におきましては、水道管の運用を切り替えるため、複数のバルブ操作が必要でしたが、その作業に当たって企業団の職員だけでは人員が不足していたということ、吹田市の職員に御協力を頂いております。

次に、地震対応への検証でございますけれども、地震後、受水市町にアンケートを行ったところ、大きく二点の御意見がございました。

一点目は、企業団の情報提供の迅速性や内容の充実などについてでございます。二点目は、市町を含めた被害情報や応援要請の集約についてでございます。

このため、企業団等における諸課題について、構成団体と協議、検討する組織でございます企業団運営協議会の技術部会におきまして改善策を検討いたしました。

その結果、一点目につきましては、災害時の情報提供手段として、アクアネット大阪以外に、企業団のウェブサイトに新たに災害時の情報提供のサイトを設け、被害情報等を迅速に発信するとともに、その情報提供に当たっては復旧目標あるいは管路の運用系統図といった情報も充実するといった改善を行うことといたしました。

二点目については、阪神・淡路大震災以降、日本水道協会を中心にいたしまして、全国的な連絡・応援体制が整備されてきたことから、大阪府や日本水道協会が府域全体の被害情報や応援要請の集約を行うこととなりまして。

なお、従来から毎年、受水市町と合同で震災対策訓練を行っておりますけれども、今後ともこれらの訓練を通じて対応策の検証を行い、必要に応じて改善を図ってまいります。

また、今後のハード面におけます防災・減災対策で

ございますけれども、今回策定いたします経営戦略二〇二〇―二〇二九におきまして、従来から計画的に整備を進めております水管橋、ポンプ場、浄水池などの耐震化・更新、また、老朽化及び防災対策として実施しております千里送水幹線等の二重化、あるいは連絡管やループ管の整備、さらには村野浄水場の西系浄水施設の更新・耐震化に加えて、新たに四拡・五拡送水管の管路更新・耐震化に本格的に着手する計画といたしております。

○畑議長 池淵佐知子議員。

(池淵佐知子議員登壇)

○池淵議員 御答弁頂きました。

今回の地震被害は北部大阪が中心で、統合団体もほとんどなかったため、各市町の水道部との連携で対応できたと考えますが、今後、統合団体の市域で甚大な被害が生じた場合、日本水道協会を中心に全国的な連絡・応援体制が整備されているとはいえず、即時対応は難しく、技能職員を持たないとする企業団だけで迅速な対応ができるか危惧しています。

今後の統合に当たつての条件のうち、職員体制については大規模災害時のシミュレーションなどし、変更すべきところは変更しなければならぬと考えますが、いかがでしょうか、御見解をお伺いいたします。

○畑議長 理事者答弁。

諸角副理事。

(諸角誠事業管理部副理事兼計画課長登壇)

○諸角事業管理部副理事兼計画課長 今御指摘ありますような点についても、今後検討してまいりたいと思

○畑議長 池淵佐知子議員。

(池淵佐知子議員登壇)

○池淵議員 よろしくお願いたします。

次に、大阪市との協議、連携の状況についてお尋ねいたします。

現在、大阪市と大阪府の統合に向けて、いわゆる都構想に向けて協議が続いています。現在の大阪市と企業団との連携、関係、また大阪市と大阪府が統合することになった場合、大阪市水道事業と大阪府水道企業団水道事業あるいは工業用水道事業との関係はどのように変わると予測しているかを問います。

さらに、その場合におきまして、大阪広域水道企業団への影響はどのようなものがあるか、予測しておられるか、お尋ねいたします。

○畑議長 香山広域連携課長。

(香山慎治経営管理部広域連携課長登壇)

○香山経営管理部広域連携課長 御答弁申し上げます。企業団と大阪市水道事業との関係につきましては、過去に両者の統合につきまして検討、協議を行い、統合案を取りまとめられたものの、大阪府会において否決されたため、現在、検討・協議について一旦中止となる状況に至つたところでございます。

現在につきましては、先ほど河内議員への御答弁で申し上げましたとおり、府域一水道に向けた水道のあり方協議会におきまして、大阪市を含む大規模団体とも連携し、淀川を水源とした浄水場の再編整備や府内水道施設の最適化などについて積極的に検討を行っているところでございます。

また、都構想が実現した場合の企業団運営等についての影響でございますが、こちらも先ほど河内議員への御答弁で申し上げましたとおり、大阪府が実現した場合は、現在の大阪市水道事業の経営の担い手が広域自治体である大阪府へ移転すること以外、明らかになっておりません。当企業団の事業運営への影響なども

含め、今後の動向を注視し、情報収集及び共有に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○畑議長 池渕佐知子議員。

(池渕佐知子議員登壇)

○池渕議員 再度の質問をいたします。

私自身は、大阪府の水道事業がこの企業団ができた際に企業団に移行しましたように、大阪市水道事業ももし、大阪都という名前になるかどうかまだ確定はされておりませんが、もしそういうふうになった場合は、自動的に企業団へ移行すると考えておりました。しかし、今のお答えでは違うというお答えでした。

いわゆる大阪都構想の大阪府と大阪市の協議の中で、大阪市営水道事業について、例えば議論をされているかどうかについて、もし御存じでしたら分かる範囲で結構ですのでお答えください。

○畑議長 香山広域連携課長。

(香山慎治経営管理部広域連携課長登壇)

○香山経営管理部広域連携課長 御答弁申し上げます。

繰り返しになりますが、広域自治体である水道事業を大阪府が担うということ以外、今のところ、情報の方は入ってきておりませんので、今後また、動向のほうを注視してまいりたいというふうにご考えてございます。

以上でございます。

○畑議長 池渕佐知子議員。

(池渕佐知子議員登壇)

○池渕議員 最後は、要望とさせていただきます。

大阪市水道事業のことに關しまして、もし統合するとなったら本当に企業団としては大きなことだと思っておりますので、今後も情報収集に努めていただきます。

随時何か動きがあった場合には即時、企業団議会への報告をしていただきたいと思っておりますので、これについては要望とさせていただきます。

以上で質問を終わります。

○畑議長 池渕佐知子議員の質問が終わりました。

次に、一問一答方式により山敷恵議員。

(山敷恵議員登壇)

○山敷議員 二十二番、高石市選出、山敷恵でございます。

それでは、発言通告書に従って質問させていただきます。

まず、水道事業に関する人件費について、これは議案第六号、予算についての質疑となりますけれども、会計年度職員以外、会計年度別の人員総数ということと通告をしておりました。

予算書を見ましたとすると、二十九ページになるんですけども、給与費明細というところで用水供給の全職員数というのは分かれますが、各市町村の事業ごとの数字はあるんですけれども、合計したものというのがないんですね。ですので、まず伺いたいのが、水道事業全体での職員数というのを教えていただきたいと思っております。市町村水道事業の職員の合計、会計年度職員、それ以外に分けてお答えをお願いいたします。

○畑議長 これより答弁を求めます。

小島総務課長。

(小島謙一経営管理部総務課長登壇)

○小島経営管理部総務課長 第六号議案に関する御質問にお答えいたします。

市町村水道事業を実施いたします九つの水道センターの職員数の合計は、会計年度任用職員以外の職員数は、フルタイム、再任用職員を含んで八十名、短時間勤務職員数が四名です。また、来年度から制度化さ

れます会計年度任用職員は三十一名で、全員が短時間勤務職員です。

以上でございます。

○畑議長 山敷恵議員。

(山敷恵議員登壇)

○山敷議員 いわゆる正職員とされる方が八十四名、非常勤職員とされる方が三十一名という御答弁だったかと思っております。

事前に伺ったところによると、私はそれは全部、事業ごとに市町村の職員さんが移行されたらと、身分移管されたらと思っていたんですが、実はそうではなくて、全員が移管できなかった分、足らずの分をプロパー、つまり企業団の職員さんが埋めてらっしゃるといことを伺いました。その数が三センター統合では九名、三十一年の六センター統合では七名、今のところ十六名の企業団の職員さんが、それぞれの事業に行かれていくということなんです。

かねてより定数管理計画の必要性については申し上げてきたんですけれども、その件を伺ってなお、やはり今後の定数管理の計画というのが必要ではないかなという思いを強くしているところがございます。

ただ、統合直前までの職員の方が身分移管に了承してくださるかということが分かりにくいので、なかなか分かりにくくて計画が立てにくいところまでも伺っているんですけれども、今後、企業団が採用されていくときにどこまでを市町村に派遣していくのかということを見据えて、人員管理計画をされたほうがいいのではないかなと思います。

すみません、質問通告では一般質問のほうに入っている経営戦略について、ちょっとここで人件費のことなので併せて伺うんですけれども、中期経営計画というのが二〇一五年から二〇一九年度ということでも

またその計画の範囲内ですけれども、そこには詳細な人員計画というのがちゃんと人数も示されていたんですね。でも、今回示された経営戦略二〇二〇―二〇二九というのはないんですね、人員の全体像というのが。これはやはり必要なのではないかなと思います。以前よりこれも申し上げていますが、削減ありきの計画ではなくて、先ほど来、ほかの議員もおっしゃっておられた技術承継を重視した人員管理というのが大事だと思うんですけども、今申し上げたこと全て含めて、今後の人員管理計画についての現在の御見解を伺います。

○畑議長 小島総務課長。

(小島謙一経営管理部総務課長登壇)

○小島経営管理部総務課長 お答えいたします。

中期経営計画二〇二一―二〇一九では、業務の効率化やアウトソーシングの一層の推進などにより、平成二十八年年度までに職員数の一割削減というものを規定し取り組んでまいりました。

一方、次期計画の期間中につきましては、これは職員を削減するという計画ではなく、現在の職員数を上限として適正な人員配置を行ってまいります。

また、市町村域水道事業につきましては、当面は統合する市町の水道事業の現行体制を引き継ぐことを基本としており、事業を実施していく中で可能なものについては業務の一元化、外部委託化及び一括発注等による業務の効率化についても検討をしております。

また、議員おっしゃっていたように、人員管理計画、市町村水道も含めてというものにつきましては、翌年度に統合する予定の市町の水道事業でも、何人が企業団に身分移管するのかということを統合直前まで確認できないという現実がございます。さらに、その先、府域一水道等を見越した実現までにはそれぞれ

れの市町村の御事情もありまして、どの時期にどの程度の規模の団体が統合の御意向を示すのか見通すことも非常に難しく、現時点で人員定数の管理計画を策定することは難しいと考えてございます。

併せまして、市町村域水道事業における技術承継もおっしゃっていただきましたが、市町の水道事業のときから長年従事してきたベテランの職員が有する知識やノウハウを確実に今後引き継ぐため、計画的な職員採用や年齢構成、居住地等を勘案した人事異動を行い、新たに配属された職員にその技術を承継しながら円滑な事業運営を行ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

○畑議長 山敷議員。

(山敷議員登壇)

○山敷議員 技術承継も考えてくださるということでした。

先ほどの議員の御質問の中で、三年から五年で人事異動されるという御答弁があつて、非常にそれも不安だなと思つたんですけども、今後、そのように企業団の職員さんが既に統合されている水道センターに行かれていくということも考えると、三年、五年で承継できるのかなというところはちよつと疑問に思います。ですので、技術の承継とおっしゃるのであれば、その辺りも一旦考えを見直していただけたらありがたいかなと思ひました、その質疑を聞いてですね。

それと、もう一つなんです、今申し上げたような人的な問題で技術の承継というのもあるんですけども、先ほど福田議員の御質問の中でもあつたんですけども、その地域に根差した業者さんをつかりと、業者に蓄積されている技術の承継というの也需要かなと思います。

それはどうなっているのかなと伺うと、統合された

各水道センターで一般競争入札で管の更新とかをするときに、公告において地域を絞るという取組が現在ではなされているということを伺つて、一定安心をいたしました。地元業者のノウハウもという観点も含めた技術の承継に関して御尽力頂きたいということをお件に関して申し上げます。

次です。会議場賃借予算についてということで、非常に予算的には小さい質問になるんですけども、今回の当初予算の議会及び監査費において、議場の借りに係る予算というのが幾ら計上されているのかということと、これはちよつと云つてなかつたんですけども、ヒアリングに来られたときには申し上げたんですけども、先ほど河内議員への御答弁が質疑の中か忘れたんですけども、この議場の開催場所の変更も経営戦略で検討しているというような御発言があつたかと思うんですが、この議場も含めての場所の変更というのは検討俎上に上がっているのか、この二点について、まず、予算の中で会場費が幾らかということと、議場も含めての変更が検討されているのか、この二点について、お答えをお願いいたします。

○畑議長 松本副理事。

(松本竜三経営管理部副理事兼財務課長登壇)

○松本経営管理部副理事兼財務課長 まず、令和二年当初予算におけます定例会及び議員全員協議会等の議会開催会場の賃借料でございますけれども、三百四十七万五千円の予算を計上しております。

内訳といたしましては、水道用水供給事業で二百六十一万七千円、市町村域水道事業で十三万九千円、工業用水道事業で七十一万九千円を計上しております。

そして、もう一点、河内議員のところでの質疑の内容の確認の点でございますけれども、私が答弁いたしましたのは、用水供給事業におけます経営改善策の内

容について御答弁させていただきました。その中で、会議等開催場所の変更による支出の縮減についても検討すると答弁をいたしました。その内容につきましては、企業団の運営協議会の開催経費、こちらにつきまして、できる限り企業団の施設を使用するというところで会議室の借り上げ料を縮減しようということ念頭に置き、答弁をさせていただいたものでございます。以上でございます。

○畑議長 山敷恵議員。

(山敷恵議員登壇)

○山敷議員 今回の御答弁でしたら、議場は含まれないということだったかと思えます。この議場について、以前、全員協議会で申し上げたんですけれども、会場の都合で例えば十七時までに終わらなければならぬので、議員の発言を制限するというような説明があったかと思えますけれども、それは非常に地方自治法にものつとらないようなことが行われているなというふうに思っています。会場の理由で議論が制限されるというのは非常におかしなことだと思っています。私どもが持つております会議規則五条には会期の延長、八条には時間の延長の可能性も示唆されておられる中で、普通は会期一日といえれば十二時までが当たるわけでございますので、ぜひとも議場についても、経費削減の面からも、しっかりとした議論を行うためにも見直しをしていただきたい。可能性としては、ほかのどこかたくさんの方数を持たれている議会の議場をお借りすることも可能かと思えますし、もしくは企業団が持つている施設ということも考えられるかと思えますけれども、議会の開催の仕方、場所の選定方法について御一考頂きたいということをお聞きします。

それでは、次です。経営戦略に示されている工業用水の料金改定の反映についてということなんです、

経営戦略には本編の四十七ページにロードマップというのが示されておりまして、これは令和二年度中に実施されるのかなというような矢印があつて、工業用水の料金改定という項目がありました。ですので、今回の議案第七号に工業用水事業の会計予算というものが示されているわけですが、この令和二年度の当初予算に工業用水の料金改定というものが反映されるのかどうかについて伺います。

○畑議長 松本副理事。

(松本竜三経営管理部副理事兼財務課長登壇)

○松本経営管理部副理事兼財務課長 お答えいたします。経営戦略におきまして、工業用水道事業会計の経営状況を踏まえ、適正な料金水準や料金制度の検討を行い、料金改定を実施することとしてございます。その内容につきましては、現在検討中でございますことから、令和二年度当初予算では、現行の料金単価で工業用水道料金収入を計上しているところでございます。工業用水の料金改定に係るロードマップは、具体的な改定期期を示したものではありませんが、料金改定について引き続き検討を進めるとともに、所管官庁との調整なども行いながら、できるだけ早期に実施できるように努めてまいります。

以上でございます。

○畑議長 山敷恵議員。

(山敷恵議員登壇)

○山敷議員 経営戦略上の矢印は、具体的な改定期期を示したものではありませんという御答弁だったかと思えます。聞くところによりますと、料金の値下げの方向での御検討もなされているかのように聞きましたが、アンリアルレポートの二〇一九という一番最近のアンリアルレポートの七十三ページには、工業用水の建設改良積立金の目標が百六十二億とあるんですね。平成三十

年度の建設改良積立金の期末残高は三十九億三千万弱ということになってきているんです。だから、百六十二億に対して四十億弱ということを示されているんです。ですので、料金改定も必要かもしれないけれども、私は今後、建設改良についてしっかりとお金を用意しておかなければならないというふうに考えております。それはもちろん、企業団としてもそのようにお考えかとは思いますが、この辺りも含めて、料金改定ということに関してはいかがでしょうか。

もちろんのこと、受水事業者への御丁寧な説明も要るとは思いますが、公営企業として長期的に安定した事業運営が実施できるように適切にお考えいただきたいということをお聞きします。

それでは、次の質問です。

中期経営計画というのが今年度、二〇一九年度末としてずっと進められてこられた、その総括ということで質問をしたいと思います。

これは計画期間中に値下げを行われましたので、平成三十年度において約十五億円の減収というのが起こってきています。料金収入というのは公営企業における収入の根幹であることは申し上げるまでもないことなんですけれども、この値下げによる減収というのはずっと将来、影響があると思えます。先ほども申し上げたアンリアルレポート二〇一九によりますと、工業用水は建設改良積立金の現在残高が示されているんですが、用水供給については建設改良積立金がないというふうに表示されているので、ちょっと不安を感じています。

このような状況の下で、現在、現計画期間中に値下げをしたことについての影響というか、お考えというか、そういうものについて、中期経営計画の中の総括として、どのような評価を行っていらっしゃるのか

を伺います。

○畑議長 松本副理事。

(松本竜三経営管理部副理事兼財務課長登壇)

○松本経営管理部副理事兼財務課長 お答えいたします。

水道用水供給事業におきましては、単年度利益が過去最高益となったこと、そして、また当時、累積損失の解消が計画より早期に見込まれたことや、料金改定後も健全経営が維持できることが見込まれたことから、平成三十年度に一立方メートル当たり七十五円から七十二円への値下げを行いました。

具体的には、値下げにより、収支見込み期間におきまして約百七十一億円の減収が見込まれたものの、事業資金につきましては十分確保できると見通したことから実施したものでございます。

なお、水道用水供給事業では、平成二十九年度まで累積欠損金を計上していたことから、単年度利益を建設改良積立金や減債積立金に積み立てることができませんでした。しかしながら、当該利益による資金は、毎年度生じる減価償却費等の損益勘定留保資金とともに内部に留保し、事業資金として活用してございます。

以上でございます。

○畑議長 山敷恵議員。

(山敷恵議員登壇)

○山敷議員 直近まで非常に厳しい財政状況だったので、単年度利益を建設改良積立金に積み立てられなかったという御答弁だったんですけども、現在は内部留保としてあるので、多分それを建設改良に使うということとはできるという御答弁だったかと思うんですけども、やっぱり建設改良費としてのお財布というか、色をつけた積立てというのは必要なのではないかと。実際、工業用水のほうでは積み立てておられるわけですので、それについての必要性を私は感じているところ

です。

今回策定する経営戦略、先ほど来話題に上っておりますけれども、これも計画期間内に単年度赤字になるというところが経営戦略に示されてしまっているもので、今後は厳しい経営状況ということも見込まれてくるわけでございますので、料金水準のことはもとより、先ほど来、DB方式とかいろいろで経費削減するんだというところもおっしゃっているんですけども、建設改良費としての積立てについてもぜひお考えいただきたいということをご改めまして申し上げておきたいと思

います。

次の質問にまいります。
DB方式ということは先ほどの議員の質問で随分詳しく分かったんですけども、先般、二月二日でしたか、報道で大阪市がPFIによって管路更新事業を行っているんだと。千八百キロメートルの管路を全て民間のPFIを活用してやっていくんだというような報道がなされていきました。本企业団において行われるDB方式とこのPFIというのが、民間の活力を導入するという点においては共通するものがあるのかなと思うんですけども、現時点でのDB方式との違い、それと企業団としてのPFIについてのお考えがもしございましたらお聞かせいただきたいと思

います。

○畑議長 東野事業推進課長。

(東野宗文事業管理部事業推進課長登壇)

○東野事業管理部事業推進課長 ただいま御質問頂きました大阪市のPFI管路更新事業と、企業団が導入を進めておりますDB方式との違いについてお答えをいたします。

大阪市水道PFI管路更新事業とは、大阪市の配水管更新事業に運営権というものを設定いたしましたので、その運営権者として選定されました民間事業者

に、管の更新に係る計画から設計、施工の業務全般を包括的に委ねる事業スキームでございます。運営権者となった民間事業者が十六年間にわたって、大阪市内全域の配水管更新の業務を一括して担うというふうになると聞いております。

一方で、企業団が導入を進めておりますDB方式とは、企業団の管路整備事業の一部を対象といたしまして、従来、設計と施工を分離してその都度発注していましたが、設計と施工を併せて一括して発注することにしたものでございます。

また、このDB方式におきましては、事業に係る計画は、発注者である企業団が策定するというふうに進めております。

また、企業団、大阪市共に民間事業者の技術力やノウハウをより活かすことのできる手法を取り入れるという趣旨は同じなんですけれども、大阪市の場合は、いわゆるPFI法及び水道法に基づく運営権制度を活用するため、実施方針に関する条例を制定するなど法令の規定による手続が必要となっております。

一方、我々が進めておりますDB方式については、条例の制定や改正等を行うことがなく、発注が可能というものでございます。

また、PFIについて企業団がどのような検討をしているかということなんですけれども、これにつきましては、官民連携の様々な手法の中で、民間活力を導入して業務の効率化を進めてまいりる中で検討している、是非々々で導入については進めてまいりたいというふうにご

うございます。

○畑議長 山敷恵議員。

(山敷恵議員登壇)

○山敷議員 すみません、急にお尋ねしたのにPFIに

ついでのお考えもお答え頂きましてありがとうございます。是々非々でということでございますが、あまり私はその方式はいいとは思っていませんでして、その根拠としては、先ほどのやり取りでもありましたけれども、技術職員の技術力の低下ということを一番に心配するものでございます。

DB方式の効果の一つとして、職員の負担軽減というのがかなりうたわれているんですけども、技術職員の削減につながるのかどうかについて、この一点でお答えをお願いいたします。

○畑議長 小島総務課長。

(小島謙一経営管理部総務課長登壇)

○小島経営管理部総務課長 技術職員の削減につながるのかというお尋ねでございますが、DB方式による事業の効率化と事業の実施手法を検討していく一方で、今後とも様々な領域に事業を拡大してまいります中で、先ほども御答弁しましたように、御議論いただいてまいりました次期経営戦略の期間中におきましては、職員を削減するという計画ではなく、現在の職員数を上限として必要な事業に必要な配置を行ってまいり、このような考え方でございます。

以上でございます。

○畑議長 山敷恵議員。

(山敷恵議員登壇)

○山敷議員 冒頭の質問でも申し上げたとおり、各水道センター、企業団の傘下に職員さんが入っている中に企業団プロパーの職員さんが派遣というか、転勤というのかされている状況の中で、職員の削減をしないというのの当然のことだと私は考えています。

その中でも、特に技術職員の削減ということには至らないようにしていただきたい。技術承継のためにということを改めて申し上げておきたいと思っております。

で、どうぞよろしくお願いいたします。

それで、最後に議員定数についてということで、しつこいようですけれども、これは企業長のほうにお願いを最後に申し上げたいと思います。

先般の議員全員協議会において、議長のほうから、議員定数等調査委員会の開催についても言及がございまして、残念ながら高石市は来期議席がないわけでございます。そのところでもののような協議がなされているかということをしつかりとお聞きすることがかなわないのかなと思うんですけども、議会の意見として、私はまとまる可能性が高いと思っております。一市町村一議席ですね。今までも議論されてきたように、統合された市町村の議員の議席がないということになれば、予算、決算についても、自分のところの所属の市議会でも言えなくなることは当然として、ここにも議席がなかったら、どこにも発言する場がないという状況は、どの議員も好ましいと思っております。というふうに思います。

仮に議員定数について一市町村一議席ということが議員の間でまとまれば、企業長にはその意向をぜひとも尊重していただきたいということを最後にお願いを申し上げます。以上です。

○畑議長 山敷恵議員の質問が終わりました。

次に、一問一答方式により安藤薫議員。

(安藤薫議員登壇)

○安藤議員 摂津市選出の安藤でございます。

水道用水供給事業において、企業団浄水場から送水した水量のうち、水道事業として有効に使用された水量の割合を示す有効率、また、企業団の水道施設を通して供給される水量がどの程度収益につながっているかを表す有効率について御質問いたします。

本企业団が公表している水道事業ガイドラインに基づく業務指標の算出結果を見ますと、有効率、有効率どちらの指標も一〇〇・〇％となっております。企業団から受水自治体へ一切無駄なく供給されているという結果です。しかし、一般的に市町村水道事業におきましては、上水の送配水の過程でどうしても無効水、無効水が発生し、有効率も有効率も落ちてまいります。初めに、企業団の水道用水供給事業においてのこうした無効水量、無収水量はどのような定義になっているのか、お答えください。

○畑議長 これより答弁を求めます。

東野事業推進課長。

(東野宗丈事業管理部事業推進課長登壇)

○東野事業管理部事業推進課長 それでは、ただいまの御質問にお答えをいたします。

有効率とは給水量に対する有効水量の割合、有効率とは給水量に対する有収水量の割合でございます。有効水量とは、有収水量と無収水量を足し合わせた水量でございます。

一方、無効水量といえますのは、漏水等が原因で利用することができない水量でございます。そして、無収水量は、洗管作業等で利用して収入を伴わない水量でございます。

以上でございます。

○畑議長 安藤薫議員。

(安藤薫議員登壇)

○安藤議員 御説明頂きました。

例えば私たちのまち、摂津市の水道事業では、平成三〇年度、原因不明の漏水、大阪北部地震による断水の影響を受けて、水道料金を減免したことなどによる無効水の比率が六％ありました。濁り水による水道管の洗浄や消火用、また、給水量メーターの誤差などの有

効無取水の比率は二・五％、その結果、有効率九四・〇％、有収率九一・五％となっています。

ただいま御説明頂いた無効水や無収水量の中で、漏水や洗管水量などの無効水、無収水はないのかどうか、具体的にお示しください。

○畑議長 東野事業推進課長。

(東野宗丈事業管理部事業推進課長登壇)

○東野事業管理部事業推進課長 それではお答えをいたします。

水道用水供給事業では、水道事業と比較をいたしまして大口径の基幹管路を扱っておりまして、漏水を確実に発見することができますため、事故等により一時的な漏水はございますが、常時漏水しているということはありません。

直近の実績では、平成三十年度の洗管作業等で利用した水量としては、年間で約四十五万立方メートルでございます。これらは年間の総送水量に対して少量であるため、有効率、有収率に影響を与えるということはありません。

以上でございます。

○畑議長 安藤薫議員。

(安藤薫議員登壇)

○安藤議員 水道用水供給事業における無効水、無収水はほんのごく僅かであると。ですから、年間五億立方メートルほどの供給をされている企業団においては、有効率、有収率、影響が限りなくゼロであるということと一〇〇・〇％だということだと思います。

そこで、有効率を示す別の資料を見ました。毎年公表される会計決算に対する監査委員意見書では、有収率が平成三十年度一〇〇・一％、平成二十九年度は一〇〇・七％と、この前にも遡っても、毎年有収率は一〇〇％を上回っています。企業団が送水した送水

量よりも各市町村が受水した有収水量のほうが多くなることを示す数字であります。

水道統計年報を見ますと、各浄水場からの送水量よりも市町村が受水した有収水量が確かに多くなっています。例えば平成二十九年度、年間総送水量は五億一千四百三十五万四千立方メートル、一方、市町村が受水した水量の合計である年間総給水量、いわゆる有収水量は五億一千七百六十八万二千立方メートルで、送水管を通るうちに、各市町村に水が到達するまでの間に三百三十二万八千立方メートルも増えてしまうという常識的には考えられないことが毎年毎年起きています。一体どうしてこういうことが起きるのか、御説明を求めます。

○畑議長 東野事業推進課長。

(東野宗丈事業管理部事業推進課長登壇)

○東野事業管理部事業推進課長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

水量を計測いたします量水器には、それぞれ計量公差というものがございまして、その結果、有収水量が送水量を若干上回る場合もございますが公差の範囲内であり、同程度であるため、有効率、有収率を一〇〇％として取り扱うというところでございます。

また、他の水道用水供給事業体の状況におきましても、同様に有収水量が送水量を上回るということで、有効率や有収率を一〇〇％として取り扱っているという例はございます。

説明は以上であります。

○畑議長 安藤薫議員。

(安藤薫議員登壇)

○安藤議員 量水器の計量公差があるということは十分理解できます。ですが、毎年のように有収水量が送水量よりも多いということは、やはり大きな違和感を感じ

ます。ほんの僅かとおっしゃいますが、一〇〇％を上回る、例えば平成二十九年度の〇・七％、三百三十二万八千立方メートルという水量は、私たちのまち摂津市が企業団から受水する送水量の約半分にも相当します。企業団ですから、扱う水量、何億という水量を使い、収益も数百億というお金を扱っておられますが、利用されるのは今度の経営戦略の中でも書かれているようにエンドユーザーであり、市町村の水道事業体であります。やはりこれが計量公差だけが原因であるというのであれば、この計器をしっかりと見直さないといけないというふうに思うんですけれども、企業団の見解を伺いたいと思います。

○畑議長 東野事業推進課長。

(東野宗丈事業管理部事業推進課長登壇)

○東野事業管理部事業推進課長 お答えをいたします。

計量法では、小口径の量水器につきましては八年に一度検定を受けるということを定められておりますけれども、当企業団では、その検定に加えて、大口径の量水器につきましても、計量法の規定は受けませんが、毎年保守点検を行いまして、その健全性を確認しているところでございます。

議員お示しのとおり、計量差は可能な限り小さいほうがよいというふうに考えておりますので、今後も引き続き確実に点検を行いまして、適正な取引量の管理に努めてまいりたいというふうに考えております。

○畑議長 安藤薫議員。

(安藤薫議員登壇)

○安藤議員 御説明頂きました。

私たち摂津市同様、受水市町村水道事業、少しでも損失、ロスを減らして、有効率、有収率を上げようと努力しているというふうに思います。そして、経営の

効率の無駄をなくして、少しでも安全でおいしい水を低廉で安定的に供給をしようという努力が行われているわけです。それが企業団から受水した水量が、企業団が送水した水量よりも多くなっている。公表されている有収率は一〇〇・〇％なのに、実態は有収率一〇〇％を超えている。しかも、多くの自治体の水道担当者には、このことを理解している方はそんなに多くないというふうに思うんですね。企業団と受水団体との信頼に大変深く関わる問題だと私は危惧いたします。小さな数字だからとか、全体からすれば僅かな割合だということなどで切り捨てるのではなく、正確な計量とともに、実態や数値をありのままに公表して丁寧な説明をしていただくことが重要だと考えます。今後、統合団体が増えていくというような中で、一体的な議論をしていく上でもきちんとした数字を示していただくこと、丁寧な説明を果たしていただく、同じ土俵の上で議論ができるような計量を求めて、質問を終わらせていただきます。

○畑議長 安藤薫議員の質問が終わりました。

以上で通告の質疑及び質問は終了いたしました。

これをもちまして、上程の議案に対する質疑及び企業団の一般事務に関する質問を終結いたします。

○畑議長 この際、議事の都合により、休憩をいたします。

なお、再開の時刻は後ほど御連絡いたします。

(午後三時二十三分休憩)

(午後三時四十一分再開)

○畑議長 休憩前に引き続き議事を続行いたします。

日程第六の議案七件に対する討論は通告がありませんで、討論なしと認めます。

これより日程第六の議案七件につきまして採決に入

ります。

議案第一号から議案第七号まで、大阪広域水道企業団附属機関条例一部改正の件外六件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

以上の議案七件につきまして、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○畑議長 御異議なしと認めます。よって、以上の議案七件は原案のとおり可決されました。

○畑議長 これで本日の日程は全て終了いたしました。

以上をもちまして本日の会議を閉じます。

これをもちまして令和二年二月定例会を閉会いたします。

午後三時四十二分 閉会

議長 畑 謙太郎

副議長 竹田 光良

議員 菱田 英継

議員 三浦 美代子